



松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。



議会だより、定例会一般質問動画は松崎町議会ホームページでも視聴可能です。

# の 議会だより

## 松崎

No.132

令和3年7月15日

### 《主な内容》

第2回定例会（6月8日～6月10日）

令和3年度一般会計補正予算……………2

令和2年度企業会計決算……………3

議員会町内視察……………5

町政を問う 一般質問に6議員……………6

「鮎の放流体験」





# 令和3年6月定例会

令和3年第2回定例会が、6月8日から10日までの3日間で開催されました。  
本定例会では、令和3年度補正予算案など13議案について審議を行い、原案どおり可決・認定しました。

## 一般会計補正予算

補正予算(第3号)は、歳入歳出にそれぞれ1億2298万4千円を増額し、補正後の額を38億6829万7千円とするもので、子育て世帯生活支援特別給付金事業補助金、新型コロナ対策事業としてプレミアム商品券事業、町内宿泊消費喚起事業、町内宿泊者向けクーポン事業などが、新たに計上された。

**問** 公共交通活性化推進事業について、交通機関のキャッシュレス決裁を導入することだが、スマートフォンの使用はできるのか、定期券の扱

いはどうなるのかおよび一般的な交通系ICカードは使えるのか。

**答** 企画観光課長 本事業は、補助金事業として実施し、一般的な交通系ICカードの導入を想定している。定期券はこれまでと変更はない。スマートフォンを使っている決済対応は、今回想定しておらず、ICカードのみの利用となる。

**問** 緊急経済対策プレミアム商品券事業の実施スケジュールは。  
**答** 企画観光課長 今回のプレミアム商品券の販売では、前回買えなかった人を優先して一定期間販売し、その後残った商

品券を一般販売する事を想定している。ただし、商品券の使用期限は令和3年9月末までとなるため、夏のセールで使っていただけのように販売スケジュールを調整していく。

**問** 広域ごみ処理施設整備構想等策定業務委託の具体的な内容は。  
**答** 生活環境課長 広域

ごみ処理施設整備構想等策定業務委託では、地域の特性やごみ処理の現状と課題、ごみ処理技術の現在の動向、広域ごみ処理の基本方針などを定めた基本構想の策定支援業務と、循環型社会形成推進交付金の申請に必要な地域計画策定支援などを委託業務として発注するもの。

**問** 公共施設整備基金2000万円を財源として取り崩すようだが、残高はどのくらいあるのか。  
**答** 総務課長 今回の2000万円と令和3年度

当初予算の繰入金金を併せ、4620万円の基金を取り崩す予定だが、今年度末3億5740万円の残額が確保されている。

**問** 「道の駅」花の三聖苑のトイレの改修が挙げられているが、改修が必要な観光施設のトイレはまだ残っているのか。  
**答** 企画観光課長 一部

あえて改修しないものを除き、今回の改修工事で完了となる。  
**問** 観光振興対策の1泊3000円のクーポンは、観光業者などいろいろな方の意見に基づいた施策なのか。  
**答** 町長 その通りである。私が直接そういった方々から話を伺っていることに加え、担当課にも同様の要請があったと聞いている。観光業や飲食業の方々にだけでなくそれに付随するいろいろな業種の方々に配分してい

たいと考える。  
**問** 観光振興対策について、換金が必要なクーポンよりも、直接事業者にお金の入る支援金の方がニーズに合っているのではないか。  
**答** 町長 提案は非常に良いプランだと思う。今後担当課その他と相談して決めていきたいと思う。

## 賛成討論

町民は、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業を待ちに待っていたと思う。

今回の一般会計補正予算には、これに対する事業が十分に盛り込まれていることから、しっかりと新型コロナウイルス感染症対策が実行されることと思う。

それによって、町が潤っていくと考えられるため本案に賛成する。

## 令和2年度

### 企業会計決算

決算の概要は、広報まつざき7月号をご覧ください。

#### 水道事業

総収益は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言等による外出自粛により、使用水量が一般家庭において増加したものの、営業使用や官公署においては、大幅に減少したことから、前年度比1023万9千円減の1億3166万9千円となった。

一方、総費用は、動力費や支払い利息の減少により438万円減の1億3030万5千円となり、差し引き純利益は136万4千円を計上した。

問 過年度未収金924万円のうち、新型コロナウイルス

ウイルス感染症の影響によるものはあるのか。

答 生活環境課長 過年度未収金については48件であるが、うち5件について新型コロナウイルス感染症の感染拡大を原因とする延納の申請があったが、現在はすでに納付している。

問 給水人口が減少し、水道事業、ビジョンとの乖離が出ていると思う。料金の値上げなどは考えているのか。

答 生活環境課長 本来であれば、令和2年度中に料金改定の諮問を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、全国的に料金改定を見送っている状況にある。しかし、今後、料金改定の議論は避けられないと考えており、状況を慎重に見極めながら、早ければ今年度中にも検討していきたいと考えている。

#### 温泉事業

総収益は5755万4千円で、権利放棄や新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言等による町営施設の休館により、前年度比378万7千円の減となった。

一方、総費用においては量水器取替えによる委託料および動力費の減少等により171万2千円減の5208万8千円となり、差し引き純利益は546万6千円を計上した。

問 新型コロナウイルス感染症の感染拡大などを考慮し、休止料金を減免してはどうか。

答 生活環境課長 温泉給湯施設に関しては、いつでも給湯ができるよう施設を維持し続ける必要がある。このため、減免は難しいと思われる。

#### まつざき荘事業

今年度の宿泊客数は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令や外出自粛の影響等により9963人で、前年度比9633人の減となったほか、忘新年会や法事などの会食利用客や温泉入浴客も減少し、大変厳しい結果となった。

利用人員が減少した結果、事業収益は1億1703万4千円の減収となり、6699万1千円の赤字決算となった。累積欠損金は、2億7595万1千円に膨らんだ。

問 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による休館中、料理の改善を行うということだったがその成果は。

答 町長 今までの刺身や焼き物、煮物などに加え、今回イタリア風にアレンジした料理に取り組んでいる。ぜひみなさん

にも召し上がっていただきたい。

問 まつざき荘の運営について、なかなか意見聞き入れてもらえない現状がある。議員を含めいろいろな方々の意見を聞いてもっと良いサービスが提供できるようにするつもりはないのか。

答 町長 常に改善する気持ちを持っており、いろいろな方の意見を聞く準備もある。思ったことがあれば、何でも言ってもらいたい。



伊豆まつざき荘休館中の職員研修の様子

## 承認・条例

今定例会では、予算決算のほか4件の承認・条例が提出され、いずれも原案のとおり可決した。主なものは次のとおり。

◎専決処分の承認（令和3年度松崎町一般会計補正予算（第2号））（5月7日専決処分した一般会計補正予算第2号について、承認をお願いするもの。補正予算の内容は、事業所支援特別追加給付金事業（※））

### ※事業所支援特別追加給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少している町内事業者の事業経営の継続を支えるため、町の事業所支援特別給付金の支給を受けていない町内事業者に給付金を支給する。

◎松崎町景観まちづくり条例の制定（景観法に基づき策定された松崎町景観計画における当町の景観まちづくりに必要な規制や届出について明記した条例を制定するもの。）



なまこ壁の景観（中宿通り）南区

◎松崎町地域交流館の設置及び管理に関する条例の制定（平成29年度に寄附を受けた旧依田四郎邸の施設の目的、運営方法を定めた条例を制定するもの。）



地域交流館（旧依田四郎邸）南区

◎固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例（固定資産の価格に関する不服の審査手続き等を規定している同条例について、地方税法の改正に伴い、納税者等の負担軽減のため、審査申出書等への押印及び署名を廃止する改正を行うもの。）



©松崎町

## 第2回定例会の賛否状況一覧

議案番号	件名	議員							議決状況
		田中道源	鈴木茂孝	小林克己	深澤守	高柳孝博	藤井要	土屋清武	
議案第29号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度松崎町一般会計補正予算（第2号））	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第30号	松崎町景観まちづくり条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第31号	松崎町地域交流館の設置及び管理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第32号	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第33号	令和3年度松崎町一般会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第34号	令和2年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第35号	令和2年度松崎町水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第36号	令和2年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第37号	令和2年度松崎町温泉事業会計未処理分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第38号	令和2年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計収入支出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定

※賛成：○ 反対：×



## 工事の効果などをチェック 議員会町内視察

5月28日、議員会は、令和2年度に施工された工事箇所の中から16カ所を選定し、現場視察を実施した。

主なものは次のとおり。

### ◎松崎町立松崎小学校グラウンド改修工事

(宮内)

(工事費1169万円)

小学校グラウンド南側の水はけの悪い部分に、フィルタ材敷設の改修工事を実施した。

実施した部分と未実施の部分と比べると、効果は歴然としている。

今後残りの部分を改修することであるが、早期に実施することにより児童たちに安全で使いやすいグラウンドの維持管理を図っていただきたい。



フィルタ材が敷設された松小グラウンド

### ◎旧山田邸防災倉庫設置工事

(宮内)

(工事費479万円)

津波浸水区域外に位置する旧山田邸敷地内に防災倉庫を設置することで、必要な防災資機材を効率よく管理するもの。防災倉庫2基およびその搬入路の整備を実施した。

現地には、過年度整備した倉庫と併せ4基の防災倉庫が配置されることとなり、今後効率良く備

蓄品が管理できると思われる。

整備後は、倉庫の鍵の保管、搬出面の効率を意識した整理・収納などに注意を払い一層の防災対応を進めていただきたい。



旧山田邸に設置された防災倉庫群

### ◎普通河川小杉原川5号支流改良工事(小杉原)

(工事費1427万円)

小杉原地区にある旧キャンプ場内の普通河川改良工事を実施したものの。

敷地造成の際に、小杉原川5号支流に設置された暗渠管が、土砂の流入などにより閉塞してしま

い、雨水が敷地にあふれたことで周囲を洗掘させた。

このため、普通河川の改良工事を行ったもの。

### ◎依田家住宅板塀保存修理工事(大沢)

(工事費473万円)

旧依田家玄関にある板塀が老朽化したため保存修理を実施したもの。

国の登録有形文化財であり保存するための工事。板塀がつながっている門についても、老朽化が進んでおり見栄えが悪く早急に改修補強する必要がある。



旧依田家住宅板塀(国登録有形文化財)

### ◎議場システム改修工事(宮内)

(工事費2024万円)

コロナ臨時交付金を利用し議場内のシステムを最新式のものに改修したもの。

場内外モニター4カ所、マイク・カメラ映像の切替など最新の機器となっている。

モニターが外部に設置されたこと、録画装置が更新されたことにより、議場内の傍聴席に立ち入ることなく議会の傍聴が可能となるとともに、インターネットでの視聴(録画)がスムーズになった。これは、密を避ける面で新型コロナウイルス感染症対策としても非常に有効である。

また、安全で手軽に傍聴できるので、今後より多くのみなさんが利用できるようになった。

# 町政を問う

問

診療所当初方針と相違

答

地域の医療確保に必要



藤井 要 議員



**問** 岩科診療所は甘い計画により負担額の増加、協定書もいまだ締結できておらず、計画を見直すべきではないか。

**答** (町長)

住民の安心安全を確保することをはじめ、医師の高齢化や往診への負担増、地域の医療資源を確保するためには必要と考える。

を露呈し、また急速に進む人口減少などを考える。町の財政に大きな負担となると考えるが。

**答** (町長)

二次救急体制は県の医療計画に基づき検討されるため、診療所計画とは別である。高齢化の進む町にとって訪問診療、在宅医療を推進していくために診療所は必要不可欠だと考える。

**問** 新型コロナウイルスが地域経済の縮小、第二次救急医療体制への不安

**問** 空家調査の結果は

**答** 結果をランク別に

**問** 昨年度コンサルタント会社による空家調査を二百万円かけて実施したが、その結果と今後の活用をどのように考えているのか。

**答** (町長)

平成27年度にも調査したが、昨今テレワークの普及により地方移住への関心が高まっているので、空家の外観や損傷状態を把握し、移住定住促進協議会と連携して活用に努めていく。

**問** 空家条例の制定を

**答** 町の基本方針を示す

**問** 町内にはこのまま放置すると、倒壊もしくは保安上危険であるとともに、景観を損なう建物が見られる。国による空家対策の推進に関する方針が示されているが、町の

**答** 対策は。

**答** (町長) 人口減少に伴う空家が年々増加傾向にあり適切な管理が行われず放置されているものも少なくない。現状町では移住定住は企画観光課、衛生面は生活環境課、防災面は総務課などと分かれて対応している。今後は国の特別措置法に基づき、松崎町の基本方針や具体的施策などを示していく。

**問** 鮎川地区農地整備事業の完成後の公用予定地1・2ヘクタールの購入と利用計画はできているのか。平常時には子供から大人まで楽しめる、憩いの場としての活用も考えているか。

**答** (町長)

農地4・6ヘクタールの3分の1を購入し防災公園として、災害時には防災ヘリポートや応急仮設住宅としての利用を考えている。



今後の活用が期待される鮎川地区農地整備





タブレットを使用した授業の様子



高柳孝博議員



**問** 定住者を増やす取り組みは

**答** 関連部門と連携で

**問** 地場産業育成の現況と今後の取り組みは。

**答** (町長)

桜葉生産者50名の維持確保と新農薬の登録をしていく。漁業関係者は44経営体で減少傾向にあり、漁業関係機関と連携して減少の歯止めに取り組んでいく。

**問** 転入者への支援は。

**答** (町長)

農業関係では新規就農者支援制度をはじめ、空家とセットで小規模な農地を取得できる制度もあり、積極的に周知して利用促進を図る。

民芸館や旧山田邸を整備してワーケーションやサテライトオフィスの誘致を図る。

転入者増のための空家活用施策として空家改修補助5件、家財処分補助3件を今年度予算化した。

子育て支援としてさまざまな事業に取り組んでいるが、少子化対策とし

て福祉分野だけでなく、地域の経済活動の活性化や住宅、雇用、医療体制の環境整備など連携を図りながら対策していく。

**問** ふるさと納税推進は

**答** 送料は負担する

**問** ふるさと納税増のために、ラベル作り包装の事業化、送料負担、干物の拡大、宿泊と観光ガイドとのセット返礼品の考えはあるか。

**答** (町長)

ラベルや包装の事業化支援は製品へのこだわりもあり考えていない。

送料は負担している。干物については町内事業者にお願いしているが、専門の業者のようにいかず、生産、加工が返礼品の条件であり、他から仕入れての返礼もできない。

宿泊と観光ガイドのセットについては、関係者と取り組んでいく。

**問** GIGAスクールは

**答** 保護者と共に

**問** 保護者への展開、端末の活用、ソフトの活用をどう考えるか。

**答** (教育長)

クラス、学校からの保護者だよりや学校参観日にプログラミング教育やタブレット端末を活用した授業を見ていただき保護者への認知度を上げていきたい。

家庭での利用の手引書については他市町のもの参考にして学校に資料提供している。今後は学校と協議して手引書を作成し、早い時期に児童生徒や保護者に配付したい。

端末は学校で操作になれてもらい、保護者からも意見要望も伺っている。導入ソフトについては授業の中、家での活用を考慮して先進校の事例を参考に早急に対応していく。

### 問 町の鳥獣害対策は

### 答 捕獲と被害防除で



小林 克己 議員



**問** 伏倉区をモデル地区とした鳥獣害対策計画の進捗状況は。

**答** (町長)

町の対策は「有害獣の捕獲」と「有害獣からの被害防除」があり、防除では、農作物被害を減らすために耕作者に対して有害獣被害防止対策補助金などで対応しているが、農作物の被害にとどまらず、民家の敷地にもで出没するなど個人だけでの対策では難しい状況である。伏倉地区では、

策の活動を支援するため、ワイヤーメッシュ柵などの原材料を支給。経年劣化により、改修が必要となる場合は、再度、町の原材料支給制度を活用していただきたい。

**問** 捕獲した有害獣の処分方法は、埋設か、クリーンピア松崎で焼却処分するのか。

**答** (産業建設課長) 捕獲頭数が多いのでクリーンピア松崎での処理は難しい。埋設する考えである。

**問** 高齢である地区の住民に埋設作業や防護柵設置作業は大変である。町はどのような考えか。

**答** (産業建設課長) 町が中心となりながら猟友会の協力のもと対応する。設置は地区で対処してもらおう考えである。

**問** 行政は、地区区民、猟友会、埋設作業をする会社や防護柵を設置作業

する会社と協同して、「新しい公共」を担う活動主体を育成し、行政と多様な活動主体とのまちづくり事業として鳥獣害対策事業を考えてはどうか。それにより、この事業が地域協働促進助成事業に該当して県から事業を支援してもらえるのではないか。当町の考えはどうか。

**問** 今後の道の駅のパーク構想はどのように進められていくのか。

**答** (町長)

お金が入ってきたり、施設から始めようという考えから直売所を計画したが、否決された。全体像はあるので、今後、十分に練る。



鳥獣害対策がされた農地





ワクチン接種会場の様子



鈴木茂孝議員



問 迅速な施策の実行は

答 精一杯の実行

**問** 町の支援特別追加給付金は簡潔な支援策であるのに、実施が他の市町より3カ月以上遅れたが。

**答** (町長) 遅れていると思わない。極力簡素化して実行した。

**問** プレミアム商品券は2月の新聞発表から4カ月して予算化されたが、なぜ時間がかかったのか。

**答** (企画観光課長) 時間がかかってしまったことについて、大変申し訳なく思っている。

**問** プレミアム商品券は使用期限(9月末)が決まっている。町長の判断の遅れが役場職員の業務を多忙にさせているという自覚はあるか。

**答** (町長) その自覚は全くない。

**問** 宿泊クーポンに2860万円を予定しているが、宿泊業者への支援金の支給が最も適当な施策であると考えるがどうか。

**答** (企画観光課長)

観光協会と協議をして宿泊クーポンに決定した。

**問** 6月号の広報まっつきで、町長は医者が2人しかいないことが致命的ハンディと書いている。

1月中旬に西伊豆健育会病院からの医師派遣の話を断っていることが、ワクチン接種の遅れの原因であり、町長の怠慢ではないかと考えるがどうか。

**答** (町長)

そのような経緯があったことは知らない。

**問** (健康福祉課長) 賀茂医師会と調整をするために時間を要した。

**問** ワクチン接種の医師派遣について、内部で話が進んでいないのは、長嶋町政がきちんと機能していないからではないか。

**答** (町長)

どういうことか、そのような議論になるのか、私にはわからない。

**問** 朝、町長の決裁をもちょうのために町長室の前に

行列ができていくが、この決裁方法のメリットは。

**答** (町長) 職員の計画的な事業執行につながるかと考える。

**問** 決裁方法について職員にアンケートを取ってみてはどうか。

**答** (総務課長) 職員組合で意見を聞くのもひとつの方法であり、検討していく。

問 独自の補助金は

答 検討していく

**問** 事業者の事業継続のため、町独自の補助金制度を創設する考えは。

**答** (町長) 限られた財源の中では非常に厳しい。

**問** 起業等支援金がここ数年使われずにいるが、これを財源にしては。

**答** (企画観光課長) 検討しながら進めていきたい。

問 森林整備の重要性は

答 大変重要である



田中道源議員



問 森林整備にはどのような役割があるのか。

答 (町長) 山崩れの防止、水を蓄える、地球温暖化の防止などの公益的機能や漁場を支える機能を持つっており、間伐などの森林整備を適切に行う必要がある。

問 活動交付金事業、森林環境保全直接支援事業、森林整備事業のそれぞれに対して、国県からだけでなく、町として補助金をつける予定はあるか。

答 (産業建設課長) 財政部局と相談しつつ、必要なところには必要な予算をつけていきたい。

答 (町長) これまでも民間経営体からの話があり検討していた。今、明確に議員から依頼されたので前向きに検討していく。

問 町有林の整備は国県の補助金に頼れず、町単費で行う必要があるが、今後予算をつける予定はあるか。

答 (総務課長) 例規審査委員会はあくまで例規の審査をする委員会であり決定機関ではない。議会の前に委員会を開き、条例などの手エックをするが、最終的な決定は町長の決裁である。

問 委員長不在の委員会はしっかり運営できていると言えるのか。

答 (総務課長) 同様に委員長は不在である。

問 副町長の選定状況は

答 引続き選定を進める

問 副町長が委員長を務めることになっている例

規審査委員会の委員長は誰が務めているのか。

答 (町長)

副町長不在のため、委員長は不在である。

問 同様に建設工事等入

札業者指名選考委員会があるが、委員長は誰が務めているのか。

答 (総務課長)

同様に委員長は不在である。

ある。事務局を総務課の者が担い、各課から1名ずつ委員を出し、しっかりと審査しているのので、機能している。

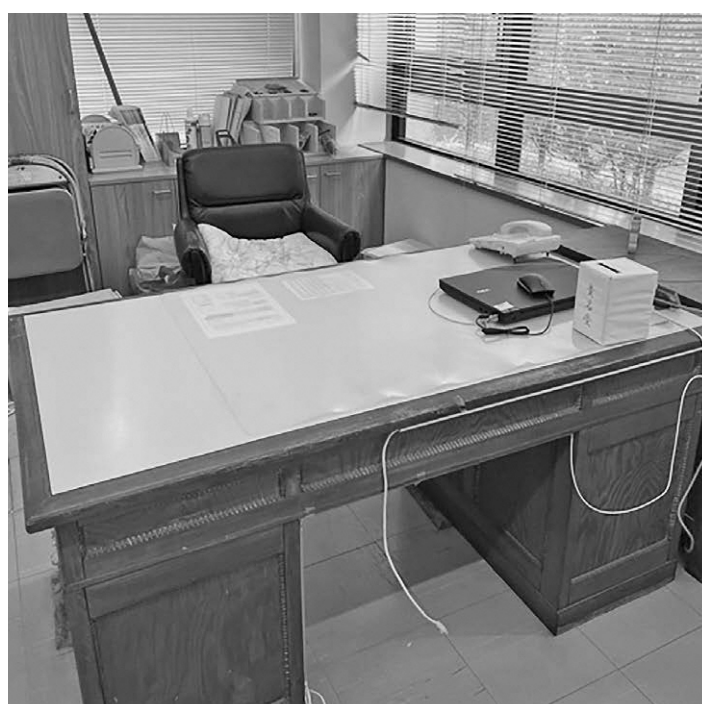
問 未だに副町長選定の声が上がってこないが、どうなっているのか。

答 (町長)

今、継続して適任者を探している。以前、議員から副町長に推薦された方がいたが、これは口利きにあたり、問題があつ

た。町長が決めることであり、町長にとって力となることが大事であるので、非常にシビアに選択をしている。

副町長不在と町長の給料を4年間半分にしたことで約3800万円の予算が節約できている。財源が不足している現状ではこういうことが必要なことである。



不在が続く副町長





二次救急医療の要となっている西伊豆健育会病院



深澤 守議員



**問** 優先すべきは二次救急の充実

**答** 両立は可能

**問** 高齢化が進む松崎・西伊豆地区において、今後二次救急の必要性が増している。松崎・西伊豆地区の二次救急医療について賀茂救急医療協議会などでどのような議論がなされているか。

**答** (町長) 新型コロナウイルス感染症の対応に全力を注いでおり、二次救急の体制整備に関しては協議されていない。

**問** 岩科診療所の開院よりも、今は二次救急医療の充実と確実に増加する介護費および医療費の抑制をする政策を優先すべきと考えるが。

**答** (町長) 病気が重症化するまで発見出来ず、救急車で二次救急の医療機関に運ばれ、入院や大きな手術をするとなると膨大な医療費がかかる。退院後もリハビリや介護などが必要となるケースがよく見られる。

日頃、より地域に密着した診療所でかかりつけ医の定期的な診療により、予防に努めることや、早期に病気が発見され、重症化する前に治療が始められることのほうが、より医療費や介護費の抑制に繋がると考えている。

**問** 町長は、重症化や入院、手術の必要な患者を出さないためには、診療所を誘致し、かかりつけ医を増やすことにより早期発見、治療することが必要との見解であった。しかし、食事療法や居場所づくりなどで予防していくことの方が重要と言えるのではないか。

**答** (町長) 同時進行でやっていく。

などで7300万円以上は出さないと決まっていたが、この考えを堅持するとの認識でよいか。

**問** 加工場の建設は

**答** 非常に難しい

**問** ふるさと納税を増やすのには、産品を増やしていかなければならないと思う。そのためには加工場が必要である。早期につくる考えはあるか。

**答** (町長) 今は非常に難しい。

**問** 債務負担行為は

**問** 町長は外出を控え、役場庁舎内で町民の皆さまの声を聴くという方針に変更する考えはあるか。

**答** 交渉次第

**答** (町長) 全くない。

次の定例会は、9月7日(火)からの予定です。

## 議会のうごき

### 4月

- 8日 広報編集委員会
- 15日 広報編集委員会
- 20日 第2回臨時会
- 22日 議会だより第131号発行

### 5月

- 13日 議会だより臨時号発行
- 20日 議会全員協議会
- 21日 賀茂郡町議会議長会（西伊豆町）
- 27日 重要問題懇談会
- 28日 議員会町内視察

### 6月

- 2日 議会運営委員会  
広報編集委員会
- 4日 静岡県町村議会議長会総会
- 8～10日 第2回定例会

表紙の写真「鮎の放流体験」は文化協会写真部より提供。

#### 発行責任者

議長 渡辺文彦

#### 編集委員長

深澤 守

#### 編集委員

田中道源  
鈴木茂孝  
小林克己  
高柳孝博  
藤井清武  
土屋清武

### この人に 聞きました<sup>⑳</sup> 農業委員会 会長 吉長武志さん



町内で活動している皆さんを紹介するコーナーです。今回は、松崎町農業委員会会長にお話を伺いました。

○農業委員会として今の農業の課題、問題点は何か。

今一番問題だと思うのは、耕作放棄地の問題です。耕作放棄地については、毎年調査を行っていますが、放棄地が増加している傾向にあります。その主な原因は、なん

と言っても担い手の不足にあります。

農業経営は知識と経験に裏付けされる部分が多く、収入がなかなか安定しません。まして、新規就農者の場合は、販路の開拓も大きな課題となつてきます。

このため、農家の世代交代はおろか、新規の参入も思うように行われず、使われなくなった農地が荒廃していくという悪循環に陥っているのが現状です。

○町への要望はありますか。

農業に関しては、役場をはじめとする関係機関でもっと実のある話をしてもらいたいです。儲けだけを考えた固い話し合いではなく、もっと気軽に農業の振興に関する話ができる場とし、そこで情報交換することで生産性の向上に寄与できるようなことができれば、松崎の農業はより活性化するのでないかと思っています。(聞き手 編集委員長)

## 海鳴り

最近、三島駅周辺を訪れると、以前の宿場町のイメージから変わり新鮮な町の雰囲気を感じます。今では沼津市より賑わいがあるそうです。

これは三島市が都市計画や景観条例などにより新しいまちづくりを進めてきた結果です。

この度、6月議会にて景観まちづくり条例が制定され、従来の町の良さを生かしつつ新しいまちづくりが進められることとなりました。魅力的なまちづくりに期待する一方で、これらの施策では私権に制約がかかることも想像されます。

今議会で可決された景観まちづくり条例では、町や町民の果たす基本的な方向が示され、詳細は施行規則などで示されます。施行規則ではさまざまな事に規制がかかることが考えられますが、その際には町や議会に相談して頂き、みなさまの納得のもとでまちづくりが進められることが大切と考えています。

(議長)